

■有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成18年3月31日現在					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超	期間の定め のないもの	合計
債券						
国債	54,404	18,923	9,975	52,509	—	135,812
地方債	4,056	2,055	—	—	—	6,111
社債	45,600	42,270	—	—	—	87,870
その他	100	—	—	—	—	100
その他	876	—	—	—	1,503	2,379
合計	105,038	63,248	9,975	52,509	1,503	232,274
	平成19年3月31日現在					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超	期間の定め のないもの	合計
債券						
国債	9,981	107,391	10,030	26,691	—	154,095
地方債	1,353	2,742	—	—	—	4,095
社債	38,678	66,353	10,296	—	—	115,327
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	4,737	4,737
合計	50,012	176,487	20,326	26,691	4,737	278,256

■商品有価証券の平均残高

該当ありません。

■預貸率・預証率

(単位:%)

	預貸率		預証率	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
期末	8.00	7.45	88.35	90.35
期中平均	7.86	7.70	115.68	91.21

■不良債権の概要

- 不良債権とは、銀行が保有する貸出金等のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。
- 当社の不良債権(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく「金融再生法開示債権」および銀行法に基づく「リスク管理債権」)は以下の通りです。
- 当社では、これらの債権は全て個人ローン債権であり、債務者の法的破綻の有無や延滞回数等によって債権を区分し、開示しております。
- 但し、当社の個人ローン債権の全額に対して保証会社の保証が付されており、債務者から返済のない場合は保証会社より代位弁済を受けますので、これらの不良債権に対する貸倒引当金は計上しておりません。

〈金融再生法開示債権〉

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準じる債権	108	139
危険債権	—	—
要管理債権	16	4
正常債権	21,033	22,955
合計	21,158	23,099

〈リスク管理債権〉

(単位:百万円)

	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
破綻先債権額	7	6
延滞債権額	100	132
3ヶ月以上延滞債権額	16	4
貸出条件緩和債権額	—	—
合計	125	143

※元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当しないため、記載を省略しております。

■特定海外債権残高

該当ありません。